

Noto+ 6



広報のと

第231号

令和6年6月1日発行

■発行：能登町 ■編集：総務課
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町宇出津ト字50番地1

☎：0768-62-10000
能登町 URL：https://www.town.noto.g.jp
Eメール：info@town.noto.g.jp

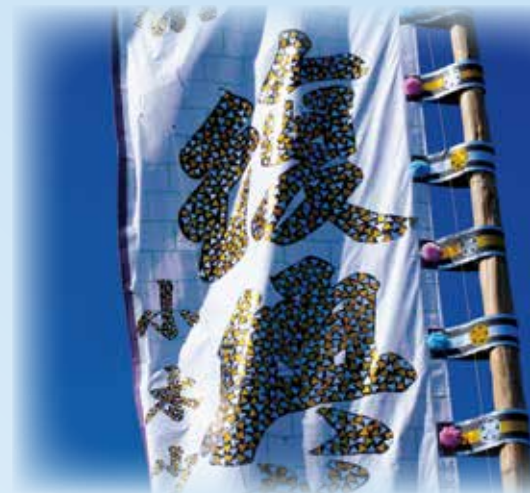
朝日に誓う

とも旗に力強く記された「復興誓能登」
ここには、復興は自分たちでしていくものだから「誓う」
という思いが込められています
他人任せな「願う」ではなく、自分たちが実現していくと「誓う」
生徒が、地元の大人たちが、避難者が、
みんな同じ思いを胸に一つのとも旗を作り上げました

(小木港 5月2日)

復興を誓って― 小木中最後の『とも旗』

海の安全と豊漁を願う小木地区の伝統的な春祭り「とも旗祭り」。今年は震災の影響で、神事以外は中止となりましたが、5月2日・3日には一つの大きなとも旗が青空にたなびきました。
これまで祭りに合わせて小木中学校の3年生が、地元の方と協力し、とも旗を制作してきましたが、震災により祭りは中止。とも旗制作も中止となるかと思われましたが、小木中学校が本年度で閉校になること、そして地域の方に希望をもつてほしいという思いから、地元有志のみなさんと小木中学校全校生徒による、とも旗づくりが企画されました。



青空にたなびく「とも旗」

5月2日、小木中学校として最後となる、とも旗起こしが始まります。本来の祭礼と同じように、御船神社の水島宮司が祝詞を挙げ、祈禱を捧げました。神事を終えると、太鼓を打ち、笛を吹き、「ヨイトショー」の掛け声とともにとも旗を起こします。じりじりと少しずつ起き上がっていく旗。参集した園児や小学生、地区の大人たちも一緒に「ヨイトショー」と声をはって生徒たちを後押しします。青空を背にとも旗がたなびくと、自然と拍手が沸き起こりました。

「とも旗」の下で

しっかりと立ち上がったとも旗。
全長30メートルなる勇壮な旗は、海風にたなびき「復興誓能登」の文字が陽光に煌めきます。この場所に集った皆が、とも旗を見上げ、明日への希望を感じ取っているようでした。



生徒会長の浦田羽菜さんは、「最後になるので全校生徒みんなでできたことが思いに残った。町の人に元気になってもらいたいし、希望を持ってもらいたい。これからも頑張っしてほしい」と話してくれました。

これからの未来を担う若い世代が復興への強い思いを持っていることを、とても力強く、頼もしく感じます。

「復興誓能登」

「したい」を「できる」にするチカラ。

企画メンバーの一人で、とも旗制作を指揮した和嶋陽一さんが生徒たちに伝えていた言葉です。

小木中学校の生徒は今回の目標を見事にやり遂げ、大きな経験をえました。この経験は血肉となって、今後も色々な「したい」を「できる」にしていく。きっと、旗に込めた想いも――。



「広報のと」6月号の印刷費は一部当たり 36.3 円です。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。
E3PA：環境保護印刷推進協議会

環境保護印刷：クリオネマーク認定

能登町復興基本方針を決定しました

町では、令和6年能登半島地震から一日も早く町の姿を取り戻し、復興に向けて更なる発展を遂げるため、今後のまちづくりの基本的な姿勢や取り組みの方向性を示す「能登町復興基本方針」を策定しました。

今後、この基本方針に基づき、町民や事業者、年代や性別を問わず多様な声を聞き、年内に、復興に向けた総合計画となる「能登町復興計画」を策定し、復興に向けた取り組みを進めていきます。

能登町復興基本方針の概要

1. 基本理念

被災者の生活再建と企業・個人事業主の再建を最重点課題として、東日本大震災や熊本地震等の過去の大規模災害からの復興の知見や教訓を活かし、「3つの基本理念」のもとに「能登町復興計画」を策定します。

①住宅・店舗の再建、生活や産業の再生

被災された町民一人ひとりが今後も本町で安心して住み続けられるように、住宅再建を支援し、医療・福祉・教育等の充実に向けた取り組みを進めます。また、甚大な被災を受けた農林漁業をはじめ商工業を早期に復旧し、活力を再生し、事業継続と雇用の維持を目指します。

②早期復興による人口流出阻止

これまでの経験則として「災害は地域のトレンドを加速する」と言われています。本町においては、近年5年で1割の人口減と5%の高齢化率の上昇があり、今回の震災によりこれが更に加速することが懸念されます。そのため町民や事業者とともに町内外の官民が連携し、震災前の町の姿に復旧するだけでなく、防災・減災を推進し、強靱かつ持続可能なまちづくりを目指した1日も早い復興に取り組めます。

③力強い未来を創造

「能登の里山里海」に育まれた能登の暮らしは、農林漁業等の生業、食、祭礼をはじめとする伝統文化等があり、世界に誇るものです。これらを次世代に受け継ぐことができる未来をつくっていきます。そのためには、これまでに繋がりを持っていた方や、この震災をきっかけに繋がりを持った関係人口（外部人材）等と連携し、本町のブランドを一層高める「創造的復興」を目指します。

2. 策定にあたっての基本的な考え方

復興の主体および担い手は町民一人ひとりです。町民・事業者と行政が協働し、関係機関や関係人口とも連携して復興を目指します。

■計画期間 9年間（令和6年度から令和14年度まで）

県の復興プランの計画期間にあわせ、将来の能登町の姿をイメージできるよう、復旧期、再生期、創造期に分けて取り組みます。

○**復旧期【2年間】**（令和6～7年度）：生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラなどの早期復旧に加え、まちの再生・発展に向けた準備を進めます。

○**再生期【3年間】**（令和8～10年度）：復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高めます。

○**創造期【4年間】**（令和11～14年度）：再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、地域の更なる発展に向けた新たな価値を創造する取り組みを進めます。

3. 復興に向けた5つの柱

能登町の再生と創造に向けて、「5つの柱」に分類し、取り組みを進めます。

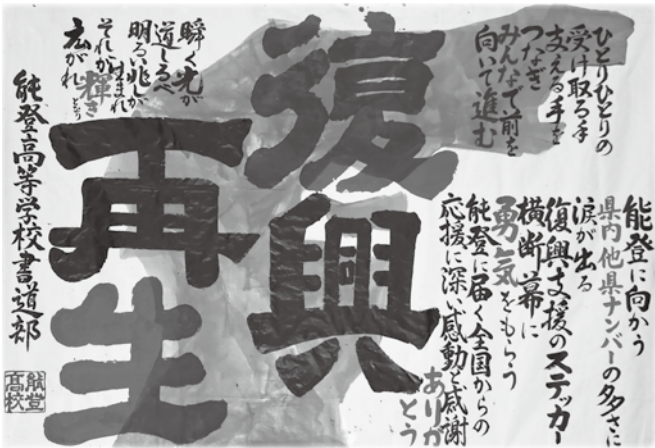
- ① インフラの早期再生と強靱化

② くらしと地域コミュニティの再建

③ 生業（なりわい）の再建

④ 安心してくらし続けられるまちづくり

⑤ 復興プロジェクトの創出



能登高書道部員・顧問による「復興再生」を願う書

■ 能登町復興計画策定スケジュール

時期	策定スケジュール	町民・事業者等	町復興推進委員会・部会 ※
5月 終了	復興計画（素案）	5/17～25 復興まちづくり意見交換会	5/16 第1回委員会 5/28 第2回委員会
6月		アンケート調査 ★	第1回部会
7月		復興まちづくり対話会	
8月	復興計画（中間案）		第3回委員会
9月			第2回部会
10月			第3回部会
11月		パブリックコメント （意見公募）	第4回委員会
12月	復興計画完成		

※復興推進委員会は、町民・各種団体・学識経験者等で構成し、本町の復興に関して協議する委員会です
ここには、「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」「産業・経済復興部会」の2部会を設置します
各分野の専門的知見等を有する復興推進アドバイザーも交え、具体的に協議します

★復興計画策定にかかる町民アンケート調査のご協力をお願いします

復興まちづくり意見交換会にご参加いただきありがとうございました。
今月中旬（予定）には、町民の皆さまの声（ご意見）を広く伺い、復興計画策定に反映させていくために全世帯アンケート調査を実施します。

- 【回答方法】
- ・郵送したアンケート用紙での回答▶用紙に記入後、同封の返信用封筒で郵送してください。（切手不要）
 - ・WEBアンケートフォームでの回答▶郵送したアンケート用紙にアンケートフォームQRコードを掲載しますので、それを読み取ってパソコンやスマートフォンなどから回答してください。

「未来のとびら」

MIRAI NO TO BIRA

能登町災害義援金および被災者応援給付金の配分について

能登町に寄せられた義援金（※）および被災者応援給付金について詳細が決定しました。
1人あたり合計6万円の能登町災害義援金および被災者応援給付金を配分します。いずれも新たな申請は不要です。

能登町
災害義援金

1人あたり
3万円

+

被災者
応援給付金

1人あたり
3万円

(※) 令和6年4月末時点の総額は
4億2662万9979円になります
たくさんのご支援ありがとうございます

■配分対象者

令和6年能登半島地震により、被害を受けた全町民
※令和6年1月1日以降に亡くなられた方については、同じ世帯の方が配分を受取ることができます

■配分時期・方法

全住民一律5万円の申請で指定した口座に、合計6万円を、順次振込みます。※振込口座の変更はできません

◎全住民一律5万円の申請がまだの方は、お早めに申請手続きをお願いします。

通帳へは
・住民一律5万円（特別給付分）
：「イシカワケンギエンキン」

・能登町災害義援金および被災者応援給付金
：「マチギエン3オウエン3」
と印字されます

石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金のお知らせ

県では、能登地域6市町において、居住する住宅に半壊以上の被害が生じた、高齢者や障がい者のいる世帯、資金の借り入れや返済が容易でないと見込まれる世帯に対して、家財等（家財、自動車）の給付金を支給します。

役場では、**6月3日**㊤から、相談窓口および申請受付を開始します。

制度の詳細や必要な書類などは、県または町ホームページをご確認ください

受付時間 【平日】9時～16時
(土・日・祝除く)

受付場所 **役場1階**
エレベーター横 共用スペース

■支援対象者

- 居住する住宅が半壊以上の被災をした
- 高齢者（申請日時点で65歳以上）のいる世帯
 - 障がい者（令和6年1月1日時点で身体、療育、精神手帳所持者）のいる世帯
 - 児童扶養手当受給世帯
 - 離職・廃業した人がいる世帯
 - 一定のローン残高がある世帯
 - 家計急変世帯

■必要書類

- り災証明書の写し
- 預金通帳またはキャッシュカードの写し
- 住民票の写し（住民課で申請）

◎被災者生活再建支援金の申請手続きも行っています。住民課☎62-8510までご相談ください。

家財支援 **最大50万円**

※被災者生活再建支援金申請書未提出の方（被災者生活再建支援金の申請が提出済の世帯には、順次給付しています）

自動車支援 **最大50万円**

※令和6年1月1日以降に車検を受けず永久抹消した場合、登録事項等証明書または、検査記録事項等証明書が必要となります。石川運輸支局または自動車販売店にご確認ください

石川県災害義援金第二次配分について

石川県などに寄せられた義援金の配分を行っています。 ☎総務課危機管理室☎62-8533

建物被害認定調査（再調査）を依頼する場合は、再調査の結果が出てから申請をお願いします。
第一次配分の対象者で申請をされた方、災害弔慰金の対象者、被災者生活再建支援金の申請をされた世帯については、第二次配分の申請は不要です。 ※既に申請された口座へ振込みます

■配分対象・配分金額

被害区分		第一次配分	第二次配分	合 計
人 的	死 者	20万円/人	80万円/人	100万円/人
	重傷者	10万円/人	—	10万円/人
住 家	全 壊	20万円/世帯	80万円/世帯	100万円/世帯
	大規模半壊	15万円/世帯	60万円/世帯	75万円/世帯
	中規模半壊	10万円/世帯	40万円/世帯	50万円/世帯
	半 壊	5万円/世帯	20万円/世帯	25万円/世帯
	準半壊	—	10万円/世帯	10万円/世帯
	一部損壊		3万円/世帯	3万円/世帯
6市町全住民 (義援金特別給付分)		5万円/人	—	5万円/人

必要書類

- ・り災証明書の写し
- ・通帳、キャッシュカードの写し
- ・印鑑（代理申請の場合）

被害を受けた住家に住民登録がない方は

- ・電気等の料金明細・家屋の賃貸契約書など
- ・給付対象者全員の身分証明書の写し

「人的被害・住家被害（町へ申請）」の申請と「6市町全住民一律5万円（県へ申請）」の申請は別です。「住家被害」に該当する方は、必ず両方の申請をお願いいたします。
※一次配分の申請を行った方は、二次配分の申請は不要です

■申請方法

【インターネットでの申請】

右のQRコードから申請してください。
※オンライン申請は、「住家被害」かつ「世帯主本人の申請、口座名義の場合」に限ります。該当しない場合は窓口での申請をお願いします



【郵送での申請】

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。
※申請書は役場窓口へ備え付けてあります

あて先 ☎927-0492
能登町字宇出津ト字50番地1
能登町役場総務課 危機管理室

【窓口での申請】

次の場所で申請を受付けます。6市町全住民一律5万円と第二次配分は、いずれも同じ会場となります。

●能登町役場1階 ▶月曜から金曜の9時～16時（土・日・祝除く）

●各総合支所・支所 ▶下記受付カレンダーの9時30分～16時（土・日・祝除く）

月	火	水	木	金
3日	4日 内浦総合支所	5日	6日 小木支所	7日
10日	11日 柳田総合支所	12日	13日 鵜川支所	14日
17日	18日 内浦総合支所	19日	20日 小木支所	21日
24日	25日 柳田総合支所	26日	27日 鵜川支所	28日

◎6市町全住民一律5万円の配分について

現在、振込までに2か月程度、場合によってはそれ以上かかる場合があります。
申請内容に不備がある方に対し、コールセンターから順次ご連絡しています。振込などについてのお問合せは、**専用コールセンター（☎0120-102-829）**までお願いします。

春の叙勲・危険業務従事者叙勲

令和6年春の褒章、叙勲が発表されました。能登町からは叙勲に3人、危険業務従事者叙勲に1人が栄えある受章となりました。主な功績を紹介します。



旭日中 綏章
山口彦衛さん(78)＝笹川＝

地方自治功労 元柳田村長・県議会議員

山口さんは、昭和62年4月から平成17年3月の町村合併まで5期18年にわたり柳田村長を務められました。その間、北河内ダムの建設や小学校の統合などを成し遂げ、村の発展に尽力されました。また、平成23年4月から県議会議員を3期12年務め、奥能登地域の振興に貢献されました。

震災すぐの受章に、申し訳ない気持ちがあったとのことですが、馳県知事から『こんな時だからこそ』と言葉を受け、「住民の皆さんと一緒にいたかった」と語りました。震災後、人口減少や高齢化はこれまで以上の加速が予測されますが、「奥能登がまとまることで、よい方向に進んでほしい」と話しました。

瑞宝単光章

谷 淳子さん(64)＝布浦＝



看護業務功労 看護師

谷さんは、社会福祉法人「長寿会」の施設で、設立当初の昭和59年より40年にわたり看護師として勤めていきます。これまでグループホーム長寿の郷の施設長などを歴任、1月の地震の際も、看護師長として勤務していました。「看護はチームワークでの仕事であり、今回の受章は私一人のものではなく、皆さんのおかげ。今後も1年1年勤めていきたい」と話しました。

瑞宝単光章

新出鉄夫さん(70)＝清真＝

消防功労 元町消防団副団長

新出さんは、昭和52年に内浦町消防団秋吉分団に入団。能登町消防団副団長として職を退くまで、26年間にわたり、町内の防火と安全を守るために尽力されました。

叙勲・褒章とは

国家または公共のために功労のあった方に対し勲章が授与されることを「叙勲」、様々な社会的分野において優れた業績のあった方に、褒賞の記章が授与されることを「褒章」といいます。

生存者に対する叙勲・褒章は、春秋叙勲・褒章や88歳以上の方を対象とした高齢者叙勲、警察官・消防吏員など著しく危険性の高い業務に精励された方を対象とした危険業務従事者叙勲などがあります。

瑞宝双光章

大向 清さん(69)＝藤ノ瀬＝



消防功労

元石川県奥能登広域圏事務組合
消防監

大向さんは、通算40年の永きにわたり消防職員として、消防活動に尽力されました。平成23年4月に奥能登広域圏事務組合消防司令長に就任、25年4月からは消防監として、判断力と指揮力を発揮し、最前線で地域の安全・安心を守ってきました。

いつまでもお元気で

100歳ご長寿

多田めよ子さん、橋本昇さん、林さよ子さん

4月27日、姫の多田めよ子さんが100歳を迎えられ、三男の正俊さんから祝い状を受け取りました。

多田さんは町内の病院に入院していましたが、震災後、町外に避難されており、避難先でご家族から祝い状を受け取りお誕生日を祝福されました。

正俊さんからは「苦労して育ててくれた母には感謝しかありません」とお言葉をいただきました。



5月7日、山田の橋本昇さんが100歳を迎えられ、町長から祝い状と花束を受け取りました。

橋本さんは俳句に取り組んでおり新聞に何度か掲載されたそうです。この日は、家族や施設職員ら10人以上の方が同席し、施設からは花束と似顔絵つきケーキなどで100歳のお誕生日を祝福され、とても嬉しそうなお様子でした。

5月7日、小木の林さよ子さんが100歳を迎えられ、ご自宅で町長から祝い状と花束を受け取りました。

林さんはデイサービスに行くことを楽しみにしており、通所日には明るくお話をされ皆さんと元気に交流しているそうです。この日は、長女夫婦・次女・お孫さんが同席し、100歳のお誕生日を祝福され、とても嬉しそうなお様子でした。



行政委員辞令交付式

5月7日、役場で行政委員の辞令交付式が行われ、大森町長から次のとおり辞令が交付されました。

任期は、教育長および固定資産評価審査委員会委員が3年、教育委員会委員が4年となります。

教育長 眞智富子(＝松波＝・2期)
教育委員会委員 上見正人(＝小木＝・3期)
固定資産評価審査委員会委員 新谷芳美(＝崎山＝・2期)



左から眞智教育長、大森町長、上見さん、新谷さん

「教科書展示会」を開催します

令和7年度から採用予定の中学校用の教科書の展示会を開催します。皆さまのご意見などを参考とさせていただきますので、ぜひご来場ください。

展示期間 6月14日(金)～27日(木)

展示会場 ①宇出津センター 宇出津小学校 9時30分～16時30分(土曜日、日曜日は閉館)
②柳田展示場 柳田教養文化館 10時30分～18時30分(日曜日は閉館・6月22日(土)は休館)
③内浦展示場 中央図書館分館松波図書館 9時～17時(日曜日、月曜日は閉館)

☎教育委員会事務局 ☎62-8537



育 松波小学校1・2年生が農業体験 育てることの大切さを学ぶ

5月2日、松波小学校で農業体験が行われました。この体験は、土に触る農業の体験を通して、食物を育てることの大切さに気づいてもらうため企画され、1年生はサツマイモ、2年生はミニトマト・ナス・ピーマンを育てます。児童らは、先生の説明を聞き、真剣に作業に取り組んでいました。最後に「大きくなあれ」と声を掛けながら苗に水をかけ、自分たちが育てていく野菜の成長を楽しみにしているようでした。



声をかけながら水やりをする1年生たち

上映前には「ドラえもん」が登場！子どもたちと記念撮影



「ドラえもん」で感動と癒し

4月26日、まつなみキッズセンター前で「映画ドラえもん のび太の地球交響楽」の義援上映会が開かれ、多くの親子や子どもたちが映画を観覧しました。日本映画製作者連盟など4団体で構成される「映画館に行こう！」実行委員会が、被災した子どもたちに感動と癒やしを届けたいと企画したものです。特設スクリーンに映像が映し出されると、子どもたちは迫力と美しさに引き込まれている様子でした。

「紙芝居師なっちゃん」のクイズに笑顔みせる子どもたち



紙 わくわくこども図書館まつり 芝居とぬいぐるみで癒しを

5月4～5日、中央図書館で「わくわくこども図書館まつり」が開催されました。のべ100人の来館者が「紙芝居師なっちゃん」こと中谷奈津子さんの紙芝居と、ぬいぐるみプロジェクト代表の山中弓子さんによる読み聞かせを楽しみました。山中さんは子どもたちに癒しとなるよう、ぬいぐるみを贈りました。5日はおやつや飲食やおしゃべりができる特別ルール。アニメも上映され、普段は静かな館内に歓声が溢れました。

姉 流山市立小中学校児童会・生徒会 妹都市の小中学生が募金活動とメッセージで応援

姉妹都市である千葉県流山市の小中学生が募金活動を行って集めた5,893,123円と応援メッセージが、4月24日、役場に届けられ、同市校長会の前川秀幸会長らから眞智教育長に手渡されました。流山市内には小学校17校、中学校10校があります。児童会・生徒会を中心とした募金活動は、校内だけで



流山市内で集まった募金と学校へのメッセージが手渡された



なく流山市内全域で行われ、児童生徒らは手作りボードなどを掲げて能登町への支援を呼びかけました。「地震に負けないで」「これらかも応援しています」などの言葉がつづられた応援メッセージは各学校ごとに贈られたほか、町民向けにも作成され、役場1階に掲示されています。

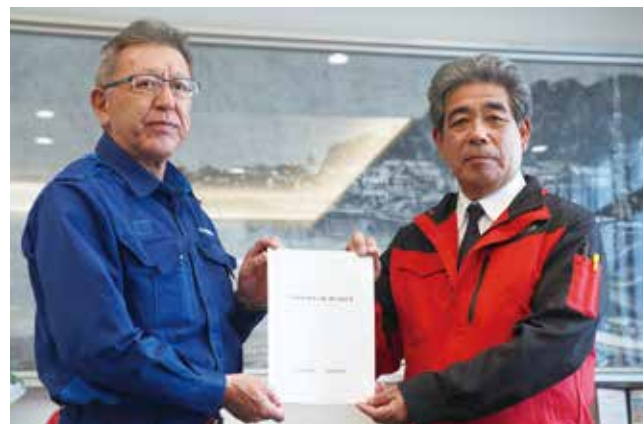
憩 「やなぎだハウス」修繕完工式 いの場 再開を喜ぶ

4月29日、能登就労支援事業所「やなぎだハウス」の修繕完工式が行われました。同所は耳の不自由な人の交流拠点として平成29年に開所され、作業を行う憩いの場として利用されていましたが、今回の地震で損傷し、使用できない日が続いていました。県聴覚障害者協会が「安心して過ごせる居場所を再開させたい」と、全日本ろうあ連盟に寄せられた義援金約600万円を活用して修繕。式には約50人が集まり再開を喜びました。



完工式には多くの利用者が集まって再開を祝った

協定書を手に記念撮影をする宮原市長と大森町長



災 宮崎県小林市と災害連携協定を締結 害備えさらなる連携強化へ

4月25日、姉妹都市である宮崎県小林市との災害協定締結式が役場で行われました。協定は有事の際に迅速に相互連携を強化するためのもので、宮原義久市長は「末永く友好が図られることを祈念したい」大森町長は「いち早く支援に応じてくださった小林市と、今後も連携を深めながら災害に備えていきたい」とあいさつしました。同市からは防災直後から支援物資や職員の派遣、義援金など多大なるご支援を頂いています。

税の申告はお忘れなく！

令和6年能登半島地震の影響により延長していましたが令和5年分の所得税の確定申告と令和6年度分の町・県民税の申告の受付を行います。

申告は町・県民税だけでなく、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定資料となるほか、福祉、年金、児童手当などのサービス、受給手続きに必要な重要な手続きです。申告がないと各種サービスなどが適切に受けられない場合があります。

申告受付期間が例年より短い期間となっておりますので大変混雑が予想されます。税務署での申告やご自宅からスマホなどで申告できるe-Taxもございますので、ぜひご利用の検討をお願いいたします。

申告会場と受付期間

■会場 能登町役場 2階 大集会場

■受付期間 6月1日(土)～10日(月)
9:00～16:00 <土・日も開催します>

所得税の確定申告が必要な人

- ①事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える人
- ②給与所得者で、
 - ・給与の年間収入額が2,000万円を超える人
 - ・給与以外の所得が20万円を超える人
 - ・給与を2か所以上から受けている人
 - ・退職などで年末調整を行っていない人
- ③源泉徴収票で適用されていない控除を受けようとする人（医療費控除、寄附金控除など）
- ④雑損控除の適用を受けようとする人
※公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告の必要はありません。

町県民税の申告が必要な人

- 令和6年1月1日現在、能登町在住で次に該当する人は町県民税の申告が必要です。
- ①令和5年中に収入がない人（「収入なし」として町県民税の申告をしてください。）
 - ②別世帯の人に扶養されている人
 - ③町県民税について受ける控除（扶養、社会保険料、医療費など）がある人
※生活保護や遺族年金、障害年金を受給している場合でも町県民税の申告が必要です。



町では、申告会場で申告受付システムを活用しています。皆さんが申告に必要なもの（左ページ参照）を持参するだけで、申告書記入の手間を省き、スムーズに申告ができるように対応しています。

申告書は、令和6年1月1日現在で能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚を今月号の広報と一緒に配布しています。不足する場合は、各支所に備付けの予備があるほか、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

問 税務課 ☎ (62) 8518

申告に必要なもの（チェックリスト）

☐ 令和5年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）

☐ マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類

確定申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証など」）の提示または写しの添付が必要です。

☐ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書

☐ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書

☐ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの

☐ 医療費控除を受ける人は、国税庁のホームページに記載されている医療費の明細書

ご自分で領収書・レシートの整理、集計し作成した明細書をお持ちください。明細書が入手困難な場合は、医療を受けた人の名前、支払った医療費の額、受診した医療機関名等を明記して集計した任意の様式でもかまいません。

☐ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類

輪島法務局で取得する書類もありますのでご注意ください。

☐ 事業・農業・不動産等の所得の申告をするときは、事前に収支内訳書の作成を

☐ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

☐ 税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届いている人は必ず持参を

次に該当する人は役場では受付できません
税務署またはe-Taxでの申告をお願いします

- ・青色申告をしている人
- ・株式譲渡や株式配当を一般口座で管理している人
※株式を特定口座で利用している場合でも、前年からの繰越損失等がある場合や先物取引をしている人は、税務署をご利用いただくことをお勧めします。

郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。申告にはマイナンバーの提供が必要です。番号を記入の上、マイナンバーカード、免許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先の電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
(郵便番号を記載すれば住所は省略できます)
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
能登町役場税務課 宛

要介護認定者における障害者控除について

要介護認定を受けている人で、一定の基準に該当する場合は、所得税法による障害者控除を受けることができます。本人または家族からの申請が必要です。申請後、基準を満たすと認められた場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。交付には時間がかかる場合があるので、事前の申請をお勧めします。

手続きや基準などについては、健康福祉課介護保険係（☎62-8517）までお問合せください。

【お知らせとお願い】

- 前年収入がなかった人の町県民税の申告書は、税務課のほか柳田・内浦・小木・鶴川の各窓口でも提出できます。
- 収支内訳書や医療費控除の明細書は必ず事前に作成してください。



輪島税務署の申告案内は
次ページをご覧ください

被災家屋等の自費解体に係る費用償還について

町では、3月18日より、公費解体工事を順次開始しています。

公費解体を待ちきれずに自費解体を実施する場合は、費用償還制度を利用できます。半壊以上の建物などが対象で、申請には右の書類が必要となります。

多くの書類の準備が必要となりますので、事前に相談窓口等でご相談ください。

また、公費解体は費用償還のように、一旦、解体費用を支払いすることや、自己負担分が発生することは一切ありません。解体をお考えの場合は、公費解体の申請をご検討ください。

☎住民課 ☎ 62-8510

【必要書類】

- ①申請書
 - ②実印および印鑑登録証明書
 - ③身分証明書（運転免許証など）
 - ④り災証明書（「半壊」以上）
 - ⑤建物の所有者がわかるもの（登記など）
 - ⑥解体する建物を示した図面
 - ⑦被災状況写真
 - ⑧解体工事契約書
 - ⑨解体前（建物の寸法が確認できるもの）・解体中・解体後の写真
 - ⑩解体工事費用内訳書
 - ⑪領収書等の解体業者への支払いが確認できるもの
 - ⑫マニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）
- ※代理申請の場合は、委任状、代理者の実印、印鑑登録証明書も必要です

町では、仮設住宅入居者や在宅被災者の方々を支援する

「被災者見守り・相談支援事業」等を実施します！

被災者見守り相談支援事業等とは

被災前とは大きく異なる環境に置かれている、仮設住宅入居者や在宅被災者に対して、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守り支援や、日常生活上の相談を行った上で、必要に応じて各専門相談機関へのつなぎ等の支援を行う事業です。

相談支援員について

町が委託する相談支援員が、仮設住宅・在宅被災者宅を戸別訪問し、次の支援を行います。

- ・家族、生活状況、健康状態等の聞き取りや、入居者への情報提供等
- ・今後の支援方針の検討
- ・関係する支援機関へのつなぎ
- ・サロン活動や地域のコミュニティづくりなど



戸別に訪問し、健康状態などの聞き取りを行います
よろしくお願いします

☎健康福祉課 ☎ 62-8515

災害ごみの搬入について

2月5日より、令和6年能登半島地震で発生した災害ごみの受入れを、町内3か所の仮置場で行っていますが、柳田野球場横駐車場および内浦総合運動公園第3駐車場での受入れ業務を6月17日⑥で終了いたします。藤波運動公園駐車場（藤波テニスコート付近）については、引き続き、受入れを行いますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

地域ごとの搬入日については、5月号広報配布時の「災害ごみ搬入カレンダー」または町ホームページでご確認ください。

☎住民課 ☎ 62-8510

輪島税務署での申告相談

期間 5月13日⑥から当分の間

受付時間 9:00～16:00 ※土・日・祝日除く

場所 輪島税務署（仮庁舎）
輪島市河井町15部90の16

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は申告相談会場入口で当日配付するほか、国税庁のLINE公式アカウントでの事前発行もしています。

※配布枚数には限りがあります。

LINE公式アカウント
友達追加はこちらから →



☆税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届いている人は必ず持参してください。

便利なネットで申告書作成

パソコンやスマートフォンをお持ちの人は、マイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

【自宅でいつでも申告】

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、確定申告書等が作成できます。作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等により税務署に提出することもできます。

所得税の確定申告（国税庁）はこちらから →



【スマホでスマート申告】

給与所得がある人、雑所得がある人などは、マイナンバーカードを利用していつでも行える、スマホでの申告が便利です。専用画面でスムーズに入力できます。スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すると自動入力でき、さらに書面で提出する場合より早期に還付されます。

スマホを利用した申告はこちらから →



【不明な点に関する問合せは】

まずは国税庁ホームページをご覧ください。「税務相談チャットボット」にご相談ください。質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するお問合せの多い質問について、同コーナーの「よくある質問」に掲載していますので、ご覧ください。

チャットボットの利用はこちらから →



税務署からのお願い

■確定申告書等関係書類を書面で提出される場合は、提出方法により提出先が異なりますので、誤りのないようお願いします。

○送付（郵送）による場合

金沢国税局業務センター

（輪島税務署管内分）

〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地

（金沢国税局戸水分庁舎）

※持参による提出はできません。

○持参による場合

輪島税務署

〒928-8501 輪島市河井町15部90の16

■確定申告書等関係書類は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）からのプリントアウトをお願いします。

マイナンバーの記載について

申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証など）の提示または写しの添付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご確認ください。

輪島税務署の

確定申告相談



※自動音声に従ってください

☎輪島税務署 ☎ 0768 (22) 2241

【能登町役場】

〒 927-0492

宇出津ト字 50 番地 1

☎ 62-1000 FAX62-4506

4 階

議会事務局 ☎ 62-8540

3 階

総務課 ☎ 62-8532

危機管理室 ☎ 62-8533

秘書室 ☎ 62-8534

企画財政課 ☎ 62-8535

教育委員会事務局

☎ 62-8537

2 階

建設水道課 ☎ 62-8523

農林水産課 ☎ 62-8524

農業委員会 ☎ 62-8525

ふるさと振興課

☎ 62-8526

復興推進課 ☎ 62-8529

1 階

住民課 ☎ 62-8510

会計課 ☎ 62-8511

健康福祉課

医療 ☎ 62-8512

児童福祉 ☎ 62-8513

健康推進 ☎ 62-8514

福祉 ☎ 62-8515

包括支援センター

☎ 62-8516

介護保険 ☎ 62-8517

税務課

納税 ☎ 62-8518

収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300

■情報ネットワークセンター

C A T V 放送室 ☎ 76-8301

■内浦総合支所 ☎ 72-2500

■小木支所 ☎ 74-1111

■鵜川支所 ☎ 67-2221

災害に強いまちを目指そう！

能登町防災士会

「命を守る」

近づく梅雨、水害対策を考えよう

梅雨の大雨による災害から身を守るには、事前の防災対策が非常に重要です。次のことに気を付けましょう。

1. 近くの自然環境をしっかりと見て確認しましょう

①小石の落下、地山のひび割れがないか等、裏山の状況を確認

②近くの小川や河川に地震による変化はないか、状態を確認

③近くの町道や私道に地震による変化はないか、状態を確認

2. 地震の被害により、今までとは環境が異なる場合があります。環境に応じた対策を立てるようにしましょう

①道路のひび割れ、陥没が大雨により拡大する恐れあり

②宅地・道路は地盤が緩くなっているため、道路上の構造物に注意

③倒壊しそうな建物には近づかない。特にブロック塀の付近を通るときは注意

3. 大雨による水害から身を守る避難行動を考えましょう

①避難時に必要な持出し用バッグの中身や備蓄品等に期限切れ等がないか点検

②がけ崩れなどを考慮し、避難場所までの順路を複数用意し安全を確認

③大雨・洪水等、気象庁の情報を確認し、すぐに行動できるように準備

なお、気象台では、令和 6 年能登半島地震で震度 5 強以上を観測した石川県内の 14 市町では、地盤の緩みを考慮し、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準を通常基準の 7 割または 8 割に引き下げた基準で運用しています。能登町でも、通常基準の 7 割に引き下げた基準での運用となりますので、警報や注意報などの気象情報に十分注意してください。



☎能登町防災士会事務局（総務課危機管理室内）☎ 62-8533

有料広告

お申込み・お問い合わせは
TEL 62-4688 FAX 62-4689

地域の事業所、ご家庭の皆様へ
シルバー人材センターにおまかせください！

働く喜びと社会参加を！
会員募集中！！



ご家庭で…

- ◆草むしり・草刈
- ◆庭木の剪定
- ◆屋内外の清掃
- ◆子育て支援
- ◆留守番
- ◆宛名書き
- ◆除雪
- ◆簡単な大作業
- ◆不用品処分
- ◆入院中の洗濯
- ◆農作業
- ◆ペンキ塗り
- ◆雪囲い
- ◆墓そうじ
- ◆障子・網戸の張替え
- ◆引っ越しのお手伝い

◆イベント・催事設営等

- ◆自動車の運転
- ◆賞状・宛名書き
- ◆袋詰め・梱包
- ◆配達手伝い
- ◆血洗い
- ◆封入作業
- ◆倉庫整理

事業所で…

- ◆施設内外清掃
- ◆店舗内清掃
- ◆施設の受付
- ◆チラシ配布
- ◆樹木管理
- ◆各種内職
- その他…

お申込み・お問い合わせはお気軽にお電話ください

児童手当制度について

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

ただし、下記に該当する人は現況届の提出が必要です。例年どおり案内しますので提出してください。

現況届の提出が必要な人

- ・受給者が支給要件児童と同居しないで監護し、生計を同じくしている人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、町から提出の案内があった人など



現況届は、毎年 6 月 1 日の状況を把握し、6 月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。
※町から案内があった人で、現況届の提出がない場合には、6 月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください

児童手当の現況届は、原則提出不要です

次に該当するときは届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

所得制限限度額・所得上限限度額について

児童を養育している人の所得が、下記表の①（所得制限限度額）以上②（所得上限限度額）未満の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童 1 人あたり月額 5,000 円）を支給します。

令和 4 年 10 月支給分（6 月～9 月分）から、児童を養育している人の所得が②以上の場合、児童手当等は支給されなくなりましたが、令和 6 年 10 月分より所得制限は廃止され、児童を養育している人は制限なく受給できるようになります。

※所得制限により手当が支給されていなかった人で、令和 6 年度の所得が②を下回る人については、令和 6 年 6 月分以降の手当を受けるために、新たに認定請求書の提出が必要となります。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
扶養親族等の数 （カッコ内は例）	所得額 （万円）	収入額の目安 （万円）	所得額 （万円）	収入額の目安 （万円）
0 人 （前年末に児童が生まれていない場合 等）	6 2 2	8 3 3.3	8 5 8	1, 0 7 1
1 人 （児童 1 人の場合 等）	6 6 0	8 7 5.6	8 9 6	1, 1 2 4
2 人 （児童 1 人＋年収 103 万円以下の配偶者の場合 等）	6 9 8	9 1 7.8	9 3 4	1, 1 6 2
3 人 （児童 2 人＋年収 103 万円以下の配偶者の場合 等）	7 3 6	9 6 0	9 7 2	1, 2 0 0
4 人 （児童 3 人＋年収 103 万円以下の配偶者の場合 等）	7 7 4	1, 0 0 2	1, 0 1 0	1, 2 3 8
5 人 （児童 4 人＋年収 103 万円以下の配偶者の場合 等）	8 1 2	1, 0 4 0	1, 0 4 8	1, 2 7 6

※扶養親族等の数

所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の 12 月 31 日において生計を維持したものの数をいいます。

扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1 人につき 38 万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70 歳以上の者に限ります。）又は老人扶養親族であるときは 44 万円）を加算した額となります。

※収入額の目安

給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

☎健康福祉課児童福祉係☎ 62-8513

案 内

自死遺族交流会（Ｊ交流会）

県こころの健康センターでは、自らの命を絶たれた方の遺族の方々が寄り添い、思い出を語り合い、悲しみや苦しみを互いに共感することにより、心が安らぐ時を過ごす場として、交流会を開催しています。

日時 7月6日㊥ 14:00～16:00

会場 金沢市内（お電話いただければお知らせします）

☎県こころの健康センター相談課 ☎076-238-5750

お知らせ

福祉・介護のしごと出張相談

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターでは、介護・福祉職への就職に対する不安の解消や仕事に対する理解の促進、講習会や事前の職場体験などの相談を受け付けるため、ハローワーク能登で出張相談を行っています。事前予約不要、個別相談だけでもOKです。

日時 6月20日㊥

○セミナー 10:00～10:55

○個別相談 11:00～11:30

場所 ハローワーク能登 2階

※1人ずつ相談に応じます。

☎石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター(福サぽいしかわ) ☎076-234-1151

保育のしごと出張相談

保育士・福祉経験相談員が、あなたの就職活動をサポートします！資格の有無にかかわらず、就職にまつわることなど何でも歓迎します。

日時 7月3日㊥ 10:00～12:00

場所 ハローワーク金沢 1階

※事前予約制です。2日前までに電話、メール、FAXで申込みください。

申込および問合せ先

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター（福サぽいしかわ）

☎076-234-1151

警察官採用候補者試験

区分 男性警察官A、武道指導A、女性警察官A、サイバー・デジタルA

受験資格

・平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

・大学卒業または令和7年3月までに大学卒業見込みの者

受付期間 6月10日㊥正午まで

試験日程

第1次試験日 7月14日㊥

第2次試験日 9月上旬

☎珠洲警察署警務課☎82-0110

調理師試験合格対策講座(講習会)

調理理論・公衆衛生・栄養学・食品衛生食品学・食文化概論の各科目ごとに模擬テストおよび解説を行います。

日程 前期：7月29日㊥

後期：8月5日㊥

場所 羽咋勤労者総合福祉センター

時間 受付8:30、講習9:00～16:45

料金 33,500円（テキスト代込）

申込期間 7月22日㊥まで

☎（公社）県調理師会羽咋ブロック

担当 本西☎090-2122-2740

相 談

弁護士無料法律相談

多様化・複雑化する相談内容に対応するため、法律の専門家である弁護士を招いての、無料法律相談を開催します。

日時 6月7日㊥ 13:30～15:30

場所 老人福祉センター笹ゆり荘 柳田梅部198番地☎76-0088

予約 必要（原則2日前まで）

※相談時間は1人につき30分を限度とし、1回につきおおむね4人までとします。

☎町社会福祉協議会☎72-2322

移動相談車両による法律相談会

弁護士による移動相談車両を使用した法律相談会が開催されます。

土地・債務・悪徳業者や行政手続などについてお気軽にご相談ください。

日時 6月7日㊥、21日㊥ 13:00～15:30

場所 能登町役場駐車場（移動相談車両内）

※相談料無料 予約優先

予約および問い合わせ先

法テラス石川☎0570-07-8349

または050-3383-5477

119番の適正利用にご協力をお願いします!!

消防テレホンサービスは ☎0768-23-4545

この番号は、災害が発生した際に電話していただくと、「どこで、何があったか」を自動音声で案内するものです。



消防車が出動した場合に「どこで、何があったか」を、119番を利用して問合せをされる方がいらっしゃいます。119番は消防車や救急車を要請するための**緊急回線**です。「どこで、何があったか」のお問合せは、消防テレホンサービスをご利用ください。

自主防災組織リーダー（防災士）育成講座 受講者募集

「あなたも防災士になりませんか？」

☎総務課危機管理室☎62-8533

共助の要となる「自主防災組織」が有効に機能し、円滑な避難や避難所運営が行われるためには、地域の実情を十分に理解したリーダーの存在が不可欠です。

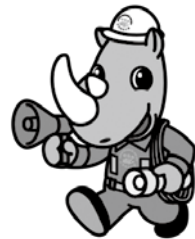
地域から推薦された地元住民を対象に、石川県自主防災組織リーダー（防災士）育成講座が開催されますので、ぜひ町内の方や会社の仲間・友人等と一緒に受講してください。

※受講料、試験料、登録料は県・町で負担します

■主な日程・会場

受講日	時 間	会 場
9月21日㊥・22日㊥	9:00～18:00頃	【金沢会場】県地場産業振興センター本館
11月16日㊥・17日㊥		【中能登会場】ラピア鹿島
12月7日㊥・8日㊥		【金沢会場】県地場産業振興センター本館
12月21日㊥・22日㊥		【穴水会場】のとふれあい文化センター

■申込締切 各会場ともに受講日の1か月前をめどに総務課危機管理室まで申込みください。



台湾佛教慈善事業基金会から見舞金が配布されます

対象となる世帯には案内文を送付していますので、配布日時などをご確認ください。

対象者

令和6年1月1日時点で町内に住所を有し、令和6年能登半島地震により、住家が半壊以上の被害を受け、かつ世帯に65歳以上の構成員がいる世帯の世帯主

☎(財)台湾佛教慈善事業基金会 見舞金担当☎03-3203-5651

令和6年度の「行政相談」および「心配ごと相談」は7月より再開予定です。

日程などは来月号でお知らせいたしますので、もうしばらくお待ちください。

広報のと有料広告募集中

この大きさは「1号広告」（縦45ミリ、横88ミリ）です。

1号広告月額 町内8,000円、町外10,000円

掲載は申込希望月の前々月の25日までの申込が必要です。（例：8月号掲載の場合は、6月25日まで）

☎総務課CATV放送室☎76-8301

有料広告

こども英語教室 ◆お問い合わせ

☑ 会話中心のレッスン ☑ 少人数制

☑ 英検Jr./英検/共通試験/TOEICに対応

☑ 4歳～高校生 ☑ レッスン料5000円～/月

Life kid's English class ◆080-6639-9576

栗林潤：jun.kuribayashi@gmail.com

無料体験レッスン受付中！ 毎週水曜日② 能登不動産さん2F

有料広告

遊び方は無限大

能登町シルバー人材センター

鳳珠郡能登町字宇出津ハ字128 (☎62-4688)

詳しくは 能登町シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業



6月9日はロックの日

施錠しないで留守にすると
●常に泥棒は狙ってる
●家の中が荒され金品盗難
●もしも鉢合わせになったら強盗事件
こんなことが起こるかもしれません



「いつときだけやし」「田舎やし」
「特別盗られるもんないし」
などと油断してはいけません
家も車も自転車にも必ずカギをかけましょう

私は大丈夫！騙されない

そんな風に思っていないですか？
「私は大丈夫」と思っているにもか
かわらず、あとを絶たない特
殊詐欺被害「被害に遭うかも？」
という警戒心を忘れずに！

ウソです。
返金手続きに
ATMに
行ってください
などと言うのは
詐欺です。



電話でお金の話がでたら
それは詐欺です。

—家族や警察に相談を—

■珠洲警察署 ☎ 82-0110
能登庁舎 ☎ 62-1334

児童館だより

★未就園児の親子対象 ㊦小学生以上対象 ㊧要申込

こどもみらいセンター ☎ 62-1503
(域内 ☎ 65-1503)



◆開館 9:15 ~ 16:00 (子育て支援ルーム)
9:15 ~ 17:30 (児童館)

◆休館日 日曜・祝日

12日㊦ 10:30 ベビーノーム★ 定員 親子10組
「おへやで雨ふりさんぽ」 ㊧

14日㊦ 16:00 ごいたの集い ㊦

17日㊦ 放課後 ロディオガ+こども食堂 ㊦

19日㊦ 15:45 食育ウィーク『カムカムおはなし会』 ㊦

20日㊦・21日㊦ 放課後
食育ウィーク『こどもカフェ』 ㊦

21日㊦ 10:30 身体測定&ふれあい遊び★
持ち物 母子手帳

26日㊦ 10:30 リンクスマイル★ 定員 親子8組
「子育て親子の出会いの場」 ㊧

28日㊦ 16:00 ごいたの集い ㊦

まつなみキッズセンター ☎ 72-0269



◆開館 10:00 ~ 18:00 ◆休館日 日・月曜

5日㊦ 15:00 おはなしボランティアひまわり

12日㊦ 15:00 あじさいミニお茶会

14日㊦ 15:30 体育教室

19日㊦ 16:00 キッズ食育の日「食育パズル」

26日㊦ 15:30 あっぷるたいむ 『お手玉で遊ぼう♪』

29日㊦ 13:30 おはなしボランティアひまわり
『おはなし会と七夕かざり作り』
※松波公民館と合同



6月のふれあい保育

どなたでも参加できます！
各保育所に申し込み後、ご参加ください。

公立保育所(認定こども園)	日時	内容
鵜川保育所	4日㊦ 10:00~11:00	ままごとで遊ぼう
うしつ保育所	20日㊦ 10:00~11:00	絵本を見たり、 庭園で遊んだりしよう
柳田保育所	13日㊦ 10:00~11:00	ままごと遊びを楽しもう！ 育児相談・情報交換

図書館へおいでよ



■展示コーナー

【食べることの大切さ・食べることのパワーを感じ学ぼう♪】

6月は食育月間！食に関する本をそろえてお待ちしております。

■県内外の図書館から本のお取り寄せ！？

能登町立中央・松波図書館(分館)・柳田教養文化館にない本を、県内外の連携図書館からお取り寄せできることを知っていますか？ご予約やご質問は、窓口までお問合せください。

※対象資料によってお取寄せまでにお時間をいただくことがあります
他館から借りた本のため、お取り扱いにご注意ください
また、貸出期限延長はご遠慮ください

中央図書館の新刊



蠟燭は燃えているか
桃野 雑派／著

宇宙ホテルでの連続殺人事件から帰還した京都の女子高生真田周は、行方不明の友人へ向けて音楽配信をして炎上する。動画に「金閣寺を燃やす」と不穏なコメントがつき、燃え落ちる金閣寺を見る群衆の中に行方不明の友人の姿が…。

覚悟せよ
矢野 隆／著

懐かしい村へ帰る。母のわがままに秀吉は…。赤穂浪士の討ち入り当日、隣家では…。善も悪もない、ただひたすらに生き抜いた、歴史の陰に隠れた人々の存亡を懸けたさまざまな`覚悟、を、鮮烈かつ詩情豊かに描き出す珠玉の作品集。



- ・密室法典 五十嵐律人／著
- ・キャント・バイ・ミー・ラブ 小路幸也／著
- ・冷蔵庫のように孤独に 村木美涼／著
- ・赤い星々は沈まない 月吹文香／著
- ・糖質疲労 山田悟／著

- ・気づいたら、親と同じことをしている 成田奈緒子／著
- ・1回30秒・おうちでほぐれるタオルストレッチ 仲林久善／著
- ・スヌーピー折り紙 折って楽しい、使ってかわいい！ いしばしなおこ／著

6月のカレンダー

中央図書館

☎ 62-8520

開館 9:00 ~ 18:00

(㊦・㊧は 17:00 まで)

休館 ㊦・㊧

松波図書館(分館)

☎ 72-1819

開館 9:00 ~ 17:00

休館 ㊦・㊧・㊨

柳田教養文化館

☎ 76-1585

開館 10:30 ~ 18:30

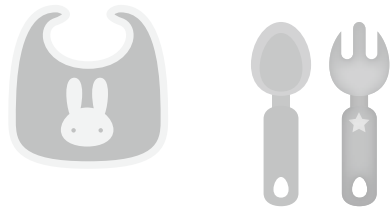
休館 ㊦・㊧

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ㊦松柳	3 ㊦㊧松	4	5	6	7	8 ㊧ 10:30~ 加夢加夢おはなし会
9 ㊦松柳	10 ㊦㊧松	11	12	13	14	15
16 ㊦松柳	17 ㊦㊧松	18	19 ㊧ 13:30~ あゆみ読書会	20	21	22 ㊦館内整理休館
23 ㊦松柳	24 ㊦㊧松	25	26 ㊧館内整理休館	27	28	29
30 ㊦松柳						

㊦=休館日 ㊧=中央図書館 ㊨=松波図書館(分館) ㊦=柳田教養文化館

3 歳児健診

日 時 6 月 18 日㊤ 受 付 12:30 ～ 12:45
対 象 令和 3 年 3 月 1 日～ 4 月 30 日生
場 所 役場 2 階大集会場（里山ホール）
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、採尿容器



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

定期接種

今年度の対象者にお知らせと予診票を送りました。お知らせが届かない場合は健康福祉課（☎ 62-8514）までご連絡ください。

対象者

今年度中に 65 歳になる方（昭和 34 年度生）

任意接種

定期接種以外で、私費で接種した場合 3,000 円を上限として助成しています。

対象者 能登町住民で 65 歳以上の人

助成回数 1 人 1 回限り

申請期限 接種日の翌月の初日から数えて 6 か月以内

6 月は食育月間・毎月 19 日は「能登町家族団らん食育の日」です

毎月 19 日を家族が食卓を囲みながらふれ合い、絆を深める機会となるよう、「能登町家族団らん食育の日」として呼びかけています。今月 19 日は、家族と一緒に楽しく食事をつくり、食卓を囲んで、食の話をしてみましょう。
※家族以外にも、お友達や近所の方など、会話を交えて食事を楽しみましょう。



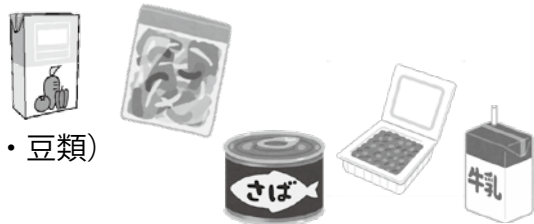
～ 野菜・たんぱく質を積極的に食べましょう！ ～

避難所生活が長期化すると、野菜・たんぱく質不足の影響が懸念されます。野菜が不足すると、風邪をひきやすくなり、たんぱく質が不足すると筋力の低下につながります。

健康な身体を維持するために、野菜・たんぱく質を積極的に食べるように心がけましょう！

●避難生活でも取り入れやすい野菜

→ 野菜ジュース・カット済みサラダ・お惣菜



●避難生活でも取り入れやすいたんぱく質（肉・魚・卵・豆類）

→ 焼き鳥や魚の缶詰、お惣菜・牛乳・納豆

蚊を媒介にした感染症について



＜予防のポイント＞

- 長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌の露出を避けましょう
- 素足やサンダル履きはできるだけ避けましょう
- 必要に応じて虫よけ剤などを使用しましょう

デング熱やジカ熱、チクングニア熱は、ウイルスをもった蚊を介して感染します。蚊が発生しやすい場所で活動したり、流行地に渡航する際には、蚊に刺されないように注意しましょう。

＜蚊を減らすポイント＞

- 蚊の幼虫（ボウフラ）は、雨水マスや植木鉢の受け皿、古タイヤなど比較的少量の水たまりに発生しますので、水たまりができないように注意しましょう

やってみよう！歯周病セルフチェック

当てはまるものにチェックしてください



- ☐ 歯ぐきの色が赤い、もしくはどす黒い
- ☐ グラグラする歯がある
- ☐ 歯と歯の間の歯ぐきが丸く、腫れぼったい
- ☐ 歯と歯の間に食べ物が挟まりやすい
- ☐ 歯ぐきがやせた気がする
- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 歯の表面がザラザラしている
- ☐ 歯ぐきからうみが出たことがある
- ☐ 歯みがきのときに歯ぐきから出血する
- ☐ 歯が浮いたような感じがする

【チェックがゼロ】

今はまだ大丈夫かも！でも油断は禁物。少なくとも年に 1 回は定期的に歯科健診を受けましょう！

【チェックが 1 ～ 2 個】

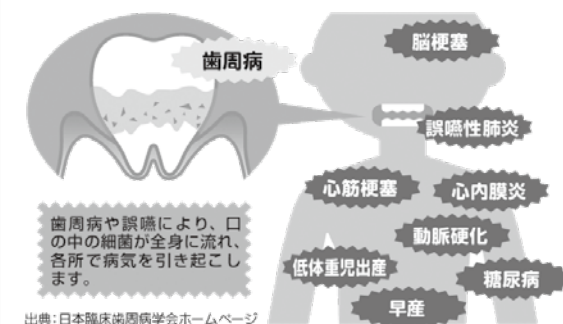
歯周病の可能性があります。かかりつけ歯科医に確認してもらいましょう。

【チェックが 3 個以上】

歯周病が進行している可能性があります。早めにかかりつけ歯科医を受診しましょう。

（県健康福祉部健康福祉課リーフレットより抜粋）

定期的な歯科健診で歯とからだを健康に！
むし歯や歯周病は、不十分な歯みがきなどにより発症する生活習慣病であり、痛みなどの症状が現れたときは、すでに病気が進行しています。むし歯や歯周病の予防や早期発見には、定期的に歯科健診を受けることが何より重要です。
かかりつけ歯科医を持ち、少なくとも年に 1 回は歯科健診を受けましょう！
歯周病になると、歯周病菌が歯ぐきの血管から全身に運ばれて、さまざまな病気に影響します。歯周病を治療することで、糖尿病が改善するといわれています。



歯周病は全身の健康に影響します！！

歯を見せて笑える今を未来にも
（令和 6 年度歯と口の健康週間標語）

6 月でも「熱中症」に注意！！

予防のポイント

- ①飲み物を持ち歩く ②温度に気をくばる ③適度に休息をとる ④食事を十分にとる

熱中症警戒アラートは、

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、普段以上に熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

熱中症予防行動

- ①外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
昼夜を問わずエアコン等を使用して部屋の温度を調節しましょう
- ②熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう
高齢者、子ども、持病のある方、障害者の方などは熱中症になりやすいです
- ③のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう
1 日あたり 1.2ℓが目安です
- ④外での運動は、原則、中止か延期をしましょう

能登北部医師会 6 月の

休日当番医

【受付時間】 9:00 ～ 12:00

都合により当番医が変更になる場合がありますので、あらかじめ電話してから受診してください。

2 日㊤	9 日㊤	16 日㊤	23 日㊤	30 日㊤
桶本眼科 ☎ (0768)22-4056 輪島市釜屋谷町	輪島診療所 ☎ (0768)23-8686 輪島市堀町	北川内科クリニック ☎ (0768)52-3555 穴水町大町	船木クリニック ☎ (0768)23-0866 輪島市釜屋谷町	瀬戸医院 ☎ (0768)42-0023 輪島市門前町
なかたに医院 ☎ (0768)82-8333 珠洲市上戸町	升谷医院 ☎ 72-1151 能登町松波	小西医院 ☎ (0768)82-6800 珠洲市正院町	はしもとクリニック ☎ 62-8300 能登町崎山 3 丁目	みちした内科クリニック ☎ (0768)82-0877 珠洲市飯田町

熱中症警戒アラートとは？

暑さ指数（WBGT）が 33 以上の場合に発表されます。暑さ指数とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「日射量」などから推定する熱中症の予防指数です。

「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の 5 段階があります。

（開拓）中悠海 西祐輔
（竹口蓮）松波 奈良県
鶴川 布浦 金沢市
氏名 本籍 住所
……いつまでもお幸せに

高砂や



うぶなえ
……すこやかにすくすくと
出生児 両親の名前 住所
加原侑輝 慎太郎・ひかる 松波

き	せ	こ
ど	ま	の
5/14	～	4/15

敬称略。個人情報保護のため希望のあった人のみ掲載しています

おくやみ

・・・・冥福をお祈りします

氏名	年齢	住所
奥成悦子	81歳	小 木
餅木ツネヨ	90歳	小 木
西原ゆき子	98歳	布 浦
竹中照子	77歳	鴨 川
石上一子	89歳	崎 山
倉 光雄	87歳	俎 倉
坂本定夫	77歳	恋 路
諸井 功	69歳	久 田
石本勝義	65歳	宇出津
向 サチ	84歳	田 代
角谷よし	100歳	宮 犬
辻口よし子	73歳	波 並
池田道恵	90歳	柏 木
亀崎晴美	82歳	猪 平
又多政博	69歳	布 浦
桑名文夫	94歳	小 木
砂山辰夫	71歳	白 丸
東崎文雄	80歳	鶴 川
波佐谷显子	83歳	松 波
船田登三枝	86歳	崎 山
川渕春子	88歳	鶴 川

善意の窓	ご寄付ありがとうございます	社会福祉協議会へ	坂利長さん（小） 10万円	【災害活動支援金として】	甲府若葉ライオンズクラブ	（山梨県） 20万6千円	地域食堂よりみち広場	（鳥取県） 10,452円	山辺照子さん（宇出津） 2万5千円	小路孝子さん（崎山） 2万5千円	高山千絵さん（広島県） 3万円	名古屋市長区民生委員児童委員協議会（愛知県）	（会）HUGKUMI代表社員 長井一浩さん（富山県） 1万円	239,870円	（会）HUGKUMI代表社員	長井一浩さん（富山県） 1万円	●人口・世帯数 5月1日現在（前月比）	人口(人)	14,710	－66	男	7,042	－23	女	7,668	－43	世帯数(戸)	7,028	－19
------	---------------	----------	---------------	--------------	--------------	--------------	------------	---------------	-------------------	------------------	-----------------	------------------------	--------------------------------	----------	----------------	-----------------	---------------------	-------	--------	-----	---	-------	-----	---	-------	-----	--------	-------	-----

たくさんのご支援ありがとうございます

令和6年能登半島地震に対する
支援金・物資など
※順不同、敬称略、4月15日～5月14日受付分
企業・団体
That's Y.G.Club 山内美子（神奈川県）
名古屋市長区民生委員児童委員協議会（愛知県）
全国こいた愛好会
沖縄県東村役場（沖縄県）
（一社）日本経済団体連合会・北陸経済連合会（金沢市）
伊太利亜台所 TRENO 常務取締役
野菜ソムリエ小曾納弘美（茨城県）
流山市議会有志（千葉県）
日本スーパードット株式会社（埼玉県）
大正民主商工会（大阪府）
筑波ライオンズクラブ（茨城県）
AYAKO'S KITCHEN 村上大（真脇）
わたり創生会理事長 黒崎敏郎（宮城県）
日高川町職員組合 執行委員長 豊嶋法雄
（和歌山県）
（一社）ボディセンス・インスティテュート（富山県）
PC Vermilion 代表 神田国彦（静岡県）
流山市立小中学校児童・生徒代表 流山市立
おおぐろの森中学校 生徒会長 宇薄真衣（千葉県）
個人
高橋常久（埼玉県）
磯中公佑（山口県）
児玉進（山口県）
山口一真（鳥取県）
角田智子（神奈川県）
吉田大二（福島県）



公立宇出津総合病院だより

☎ 62-1311 http://www.hospitalnet.jp/

■4月から着任した看護師です よろしくお願いします



左から万代呂、中塚

万代呂 悠希（まんしろ ゆうき）
4月から看護師として働いている万代呂です。
知識も技術も未熟ですが、先輩方の温かいご指導のもと頑張っていきたいと思います。また、復興に向かう能登町を微力ながらも尽力できればと思います。今後も笑顔いっぱい頑張ります。よろしくお願いします。

中塚 絵美（なかつか えみ）
4月から宇出津病院で働いています、中塚です。
まだまだ不慣れですが、先輩方に優しくご指導いただきながら、日々患者様にとって安全安楽に入院生活が過ごせますよう務めさせていただきます。生まれ育った能登町のために一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

■感染防止にご協力ください

現在、当院では以下の院内感染対策を継続しています。ご理解とご協力をお願いします。
○入院患者様への面会は、禁止しております。
○発熱や咳などの症状がある方は、まずはお電話でご相談ください。
また、感染者との接触歴等がある場合はお申し出ください。
○来院時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。

■診療日のご案内

○脳神経外科が再開しました
※診療日・時間の詳細はホームページでご確認ください
○糖尿病・内分泌外来
10日㊦、24日㊦

植えてはいけない「けし」の花、あなたの家の周りに咲いていませんか？

けしの仲間は、春から初夏にかけて色鮮やかな美しい花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用として人気がありますが、法律で栽培が禁止されている「けし」もあります。
植えてはいけないけしが観賞用として栽培されている場合や、飛散した種が繁殖し、知らない間に

自宅の庭先などに自生していることもあります。
けしの仲間は非常によく似ていますが、外観の特徴から区別することができます。正しく見分け、発見した場合は、県薬事衛生課、保健福祉センターまたは最寄りの警察署にご連絡ください。

☎県健康福祉部薬事衛生課☎076-225-1442

植えては
いけない「けし」
と その 特 徴



葉が茎を抱き込む



つぼみの表面の毛が寝ている

テレビが映らない

域内電話の
通話ができない

インターネットが
つながらない

告知放送が
鳴らない

能登町ネットワーク
カスタマーズセンター
にお電話ください

☎ 76-8005 <専用ダイヤル>
(平日 8:30 ~ 17:15)

※障害などの原因が宅内の不具合による場合は、加入者負担が発生することがあります。
その場合の負担額は、訪問した担当者が提示します。



能登から世界へ

さあ、はじめよう「里海研」



復旧・復興に貢献する船・白山丸の活躍



給油のため小木に入港した白山丸
(4月11日)

■震災での船の活躍

今回の能登半島地震では、道路が多く破損し、奥能登への物資の輸送がなかなかできない状況がありました。そのような中で、海からの輸送が行われたことはご存じの方も多いと思います。海上自衛隊の輸送艦や海上保安庁の巡視船、また日本財団がチャーターした「フェリー栗国」や、中型イカ釣り船「潮雄丸」等が支援物資を緊急輸送しています。

船が活躍したのは輸送だけではありません。各地で建物や水道が破壊された状況で、七尾港では国がチャーターした「ナツチャ

ンWorld」(津軽海峡フェリー)と「はくおう」(新日本海フェリー)の2隻が、避難者の一時休息や支援者の滞在場所となりました。この2隻の船はPFI船舶と呼ばれる、有事の際の出動をあらかじめ国と契約している船で、今回はその仕組みが活かされたと言えます。

こういった船による支援活動は、能登町内でも実施され、地域に貢献しています。

今回は、石川県の漁業調査指導船「白山丸」についてご紹介します。

■避難先での緊急支援活動

白山丸については、基地となっている宇出津新港に停泊している姿をご覧になった方もあるでしょう。5月現在は姫港に停泊している白山丸に浦田研究員が訪問し、船長の小谷内悦志さんからお話を伺いました。小谷内船長によると、地震後は岸壁が損壊した宇出津新港からの避難が必要になりましたが、14名の船員の中には孤立状態で連絡がとれない方もいてすぐに船は動かせず、1月7日に比較的被害の少ない姫港

へ移動したそうです。

その後、地域での支援活動に協力していたところ、地元から「船内の浴室を使用できないか」と要請を受けて、1月10日から一般住民へのシャワー室の提供を開始。断水で多くの住民が苦勞する中、姫地区だけでなく小木地区の避難所にも案内が出され、3月21日までの間にのべ931名の方が船内浴室を利用したとのことです。

利用者からは感謝の言葉が多く聞かれたとのこと、実は当時浦田研究員も一度利用させていただきましたが、今回お話を伺っ



▲被災者に提供された船内浴室

■連日の給水作業

このシャワー提供ですが、白山丸の清水タンクは約12トンとのこと、毎日多くの方が使えば、水はすぐになくなってしまいます。給水のために、今回は県の水産総合センター志賀事業所から1・5トの水タンクをトラックに積んできて、不動寺の浄水場で運んだそうです。シャワー提供といっても簡単ではなく、多くの努力があつて実現したことが分かります。

小谷内船長によると、白山丸はシャワー提供だけでなく、県外から災害復旧支援に

来た自治体職員の宿泊場所としても利用されたとのことで、住民だけでなく支援者にとつてもありがたい存在だったようです。



舷窓から見た姫地区 (3月11日)

■本来の業務への復帰

白山丸は、石川県の大型漁業調査指導船として昭和3年に初代が建造され、現在の船は5代目になります。初代は日本海だけでなく北海道や三陸沖でも漁場開拓を行いました。戦時中に海軍に徴用されてニューギニア島西端のマノクワリで戦没。昭和25年になって建造された2代目は大和堆のスルメイカ資源調査を行い、現在の沖合イカ釣り漁業の基盤づくりに貢献。5代目となる現在では、底引網やイカ釣りなど石川県のさまざまな漁業に関わる調査を行っています。小谷内船長によると、今回の震災により調査航海は一旦中止になったものの、4月5日に再開し、5月中旬からはスルメイカの資源調査航海が予定されているとのこと。これからの漁業の復興に向けて、ますますの貢献が期待されます。

(能登里海教育研究所 浦田 慎)

マイナンバーカード 休日臨時窓口を設置しています

写真撮影から申請まで
無料でお手伝い!!

休日臨時窓口
(毎週第2土曜日開設)

※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取扱っていません。

マイナンバーカードの受取りや申請用の顔写真撮影、暗証番号の再設定など、マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。

仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

日時 6月8日㊥9:00～12:00 場所 役場1階 住民課窓口

☎住民課 ☎62-8510

町内の災害ボランティア募集

～能登町のチカラを結束して「まち」を取り戻しましょう～

令和6年能登半島地震の被害に伴い、能登町社会福祉協議会に

「災害ボランティアセンター」を設置しています。みんなで寄り添い、

支え合い、大切な「まち」を取り戻すため皆さまのお力をぜひお貸しください。

※こちらの募集は現在、町内在住者・定住者のみにになります

一 募集内容

場 所	内浦総合支所 車庫 (住所：能登町字松波 13 字 75 番地 1) ※駐車場あり (乗り合わせでおこしいただけると幸いです)
対 象	町内に居住・在住している方のみ募集します
活動時間	9 時 00 分～16 時 00 分 (説明・移動・休憩時間含む)
活動内容	家の片づけ、家周りの清掃、家具等の移動、 ゴミ出し、割れたもの等の片づけなど ※能登町災害ボランティアセンターは火曜・水曜日お休みです
お問い合わせ	能登町災害ボランティアセンター (能登町字松波 13 字 75 番地 1) ☎ 080-7843-2042 ☎ 070-2669-2942

片付けなどお手伝いの必要な方の 希望も受け付けております

能登町災害ボランティアセンターにお気軽にご連絡ください

※無料です。お食事の用意も不要です

※専門的技術を要することや危険を伴う作業などご要望に応えられない場合もあります

※ボランティアの参加人数や天候によっては、すぐにご要望に応えられない場合もあります

- 家の片付け
- 掃除
- 壊れたものや荷物の運び出し
- 家具の移動
- ブロック塀撤去
- 貴重品探し



能登高校「総合的な探究の時間」 最終発表会が行われました

5月15日、能登高校で「総合的な探究の時間（総探）」の最終発表が行われました。能登高校に総探が導入されて5年目となる令和5年度も「地域を元気にする」ことを共通の目的に、各チームが問題解決に取り組んできました。最終発表会は、そんな能登高生の1年間の探究の集大成です。今回は震災の影響で、昨年度に予定されていた最終発表会が延期され、この度の開催となりました。最終発表会は1日を通して行われ、評価の高かったチームが選ばれる午後の本選では、全校生徒と教職員、そして金沢大学准教授や能登町教育長、中学校教頭、町定住促進協議会移住コーディネーター、学校長で構成された評価者5名を前に発表を行いました。

総探の授業では、生徒が自分たちの力でテーマ設定からメンバーの募集、課題設定、問題解決に向けた行動、活動内容の発表までを行います。能登高生が着目した探究テーマは多岐に渡り、その問題解決の方法も多種多様です。生徒が主体的に問題を発見し、解決策を考える総探の授業だからこそ、色々な発想やアイデアが生まれます。右ページに全チームの探究テーマを掲載します。



▲最終発表会／本選



▲金沢大学准教授 本所恵さんの講評

今年度の総探は、震災の影響で思うように活動できなかった場面が多々ありました。しかし、震災だけでなくあらゆる予想外の事態や失敗から、原因を分析して改善するという探究活動の手を止めることなく、生徒たちは見事に発表を終えました。どのチームも「できないこと」と建設的に向き合い、失敗から学ぼうとする姿勢が見られる素晴らしい総探でした。

最優秀賞を受賞したのは「災害時の子どもたち」をテーマに探究活動をしていたチームです。彼らは災害時のこどもの心理的安全を確保するためにどのようにすればよいかということを考えていました。実際に能登半島地震が起こった後も活動を継続し、能登高校視聴覚室に開設された「みんなのこども部屋わくわくぷらざ」でも彼らのアイデアが活用されました。

改めて、令和5年度の総合的な探究の時間に関わってくださった全ての方々、本当にありがとうございました。今年度も2年生が1年生とチームを組んで総探に取り組めます。「私も高校生と一緒に地域課題について考えてみたい」「探究活動をサポートしたい」という思いをお持ちの方は、能登高校魅力化プロジェクト（まちなか鳳雛塾）や役場企画財政課までご連絡ください。生徒たちの成長のために、町のために、引き続きみなさまの応援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年度探究テーマ一覧

1	『おからを生まれ変わらせる商品づくり』 豆腐を作る際に出るおからの食用利用率は約1パーセント。食品ロスを少しでも減らすためにおからを生まれ変わらせる方法を考える探究に取り組んだ。
2	『能登の特産品で食品ロスを止める』 販売することのできない食品は約30%もある。能登の特産品を使ったお菓子を製作し、食品ロスを減らす探究に取り組んでいる。
3	『蜜蝋を使った商品開発』 今まで廃棄されていた蜜蝋を使って、商品開発を行っている。また、蜜蝋の活用性を商品を通して知ってもらえるように活動に取り組んでいる。
4	『能登町の食材を使ったスイーツづくり』 能登町の食材を活かして能登の人々、そして観光客の皆さんに私たちが作ったスイーツを食べてもらい、能登町について知ってもらえるようにしたいと思い探究活動に取り組んでいる。
5	『能登の日本酒の知名度を上げるために』 能登の自然豊かな環境で作られた日本酒は美味しいはず。しかし、知名度が低い。日本酒を知り、能登の日本酒の知名度を上げる探究に取り組んでいる。
6	『能登町の観光客を増加させるために』 観光客の数が低下しているため、SSTRの人達をターゲットに宿泊プランを立てて観光客数を増加させる探究に取り組んでいる。
7	『赤崎いちごを人気にするために』 能登には赤崎いちごと呼ばれる絶品のいちごがあるが知名度は低い。能登の赤崎いちごにスポットライトを当て、人気を高めることを目指して取り組んでいる。
8	『能登高生と地域の絆を深めるために』 能登高生と地域「能登町」との絆を深めたいが、地域の方々に関わる機会が少ない。そこで、交流の機会を増やす方法を探究として取り組んでいる。
9	『能登町の観光地の発信』 能登町には多くの魅力があるがそれを知っている観光客は少ない。そこで、観光客を増やし、能登町の良さを知ってもらう探究に取り組んでいる。
10	『移住者に能登の魅力的な場所を知ってもらう』 移住を希望している人が集落ごとの雰囲気を知れるように地元の人だからこそ知っているような素敵な景色の見える場所をフォトブックにまとめ、能登の魅力を知ってもらう探究に取り組んでいる。
11	『能登高校の怪我を抑制するために』 年々、生徒や先生の怪我が増えている。原因として運動時間の減少などが考えられたので、校内で先生を対象にスポーツ活動をおこない、怪我を防止する探究に取り組んでいる。
12	『能登町で元気な子どもが育つために』 いつ大きな災害が起こるかかわからない状況で、災害時の子どもたちに着目した。能登町の子どもたちの笑顔を増やし、今よりさらに明るい町をつくるための探究に取り組んでいる。
13	『能登町の海の問題を知ってもらうために』 海中に投棄された漁具によるゴーストフィッシングは世界的な問題となっている。漂着、放棄された漁網を使ってアクセサリーを作り、この問題を多くの人に知ってもらうために探究に取り組んでいる。
14	『能登のお店の活性化』 能登町の飲食店を能登高生に知ってもらうために、能登高校に商品を売りに来てもらえるように活動している。また、能登町の飲食店の活性化につなげる探究に取り組んでいる。
15	『能登の文化・祭りを発信するために』 能登町は徐々に人口が減り、祭りを行うことが難しくなっている。そのため、能登町の祭りを多くの人に知ってもらい、祭りに参加する人を増やすことを目的に探究活動に取り組んでいる。
16	『能登高校の魅力を知ってもらうために』 能登高校はたくさんの魅力的なところがあるが、それらを知ってもらう手段があまりないので、自分たちでSNSを使い能登高校の魅力を発信し、能登高校を活性化させるための探究に取り組んでいる。
17	能登高校の校則は本当に必要なものなのか 能登町で唯一の高校である能登高校の校則は現代にあったものなのか。改善する必要があるものを改善することでより良い学校生活を送るための探究に取り組んでいる。
18	『探究活動を更に良いものにするために』 能登高校の総合的な探究の時間を更に良いものにするために活動している。また、各チームがよい成果を出せるように外部との協力を手助けしながら活動に取り組んでいる。
19	『能登の安全守り隊』 最近、能登で地震の被害が増えている。地域によって避難場所がわからないことが原因だと考え、ハザードマップを現代的につくる活動に取り組んでいる。
20	『能登町に自然を生かした施設をつくるために』 能登町に新しい遊ぶ場所を増やしたいと考えている。そこで、海という能登の自然を生かした探究に取り組んでいる。
21	『能登町のジオパーク化を目指して』 能登を地理という視点からパンフレットを用いて魅力を再発掘する活動を行っている。また、能登町をどうすればジオパーク化できるか考え、探究に取り組んでいる。
22	『能登町の民泊を増やす』 宿泊場所が少ないことを課題とし、能登町の今あるお家を民泊できるようにする。

能登高校を応援する会総会 を開催します

日時 6月23日 ㊤

10:00～

場所 能登高等学校 2F 視聴覚室

能登高の支援内容や会の会計報告、6年度事業の採択などが行われます。

会員の皆様におかれましては、お時間がありましたら是非ご参加をお願いいたします。

連絡先 能登高校を応援する会事務局

能登高校 ☎ 62-0544（担当：米澤、川口）

役場企画財政課 ☎ 62-8535（担当：下谷内、綱屋）